

令和2年度(2020年度)第2回豊中市総合教育会議 議事録

1. 日時

令和2年(2020年)8月25日(火) 午前9時30分～10時30分

2. 場所

豊中市教育センター 研修室

3. 出席者

市 長	長 内 繁 樹
教 育 長	岩 元 義 継
教育委員会委員 (教育長職務代理者)	船 曳 弘 栄
教育委員会委員	藤 原 道 子
教育委員会委員	橋 本 和 明
教育委員会委員	森 由 香
教育委員会委員	赤 尾 勝 己

4. 案件

- (1) 一人一台タブレットの導入に伴う基本方針について
- (2) その他

5. 出席職員

都市経営部

部 長	榎 本 弘 志
経 営 計 画 課 長	寺 田 光 一
経 営 計 画 課 (教育委員会事務局 教育総務課)	森 田 宏 人
経 営 計 画 課 (教育委員会事務局 教育総務課)	岩 下 良 輔
経 営 計 画 課 (教育委員会事務局 教育総務課)	具 志 堅 興 紀
経 営 計 画 課 (教育委員会事務局 教育総務課)	南 幸 太

教育委員会事務局

事 務 局 長	小 野 雄 慈
教 育 監	道 上 博 行
理 事	中 尾 栄 一
次 長 兼 学 校 教 育 課 長	寺 田 泰 子
学 校 施 設 管 理 課 主 幹	
兼 学 び 方 改 革 プ ロ ジ ェ ク ト チ ーム 総 括 者	田 中 克 嘉
読 書 振 興 課 主 幹	
兼 学 び 方 改 革 プ ロ ジ ェ ク ト チ ーム 総 括 者 補 佐	森 真 理 子
豊 中 市 教 育 セ ン タ ー 所 長	正 岡 由 佳

6. 議事

【一人一台タブレットの導入に伴う基本方針について】

田中主幹兼学び方改革プロジェクトチーム総括者

・資料4について、本件は一人一台タブレットの導入に伴う基本方針について「豊中市立小・中学校におけるICTを活用した『学び』の基本方針」として定めるものである。

・本基本方針は、市立小・中学校の児童生徒一人一台タブレット端末の配備などICT環境の整備を早急に進めるとともに、ICTを活用した「学び」の実現や誰一人取り残すことのない教育をめざすため、期間を令和6年度（2024年度）までとして策定するもので、ICTを活用しての個別最適化された学習が可能となることや、主体的に考え、他者と新たな課題の解決に取り組むために必要な情報活用能力を育成していくことを、重点課題として定めるものである。

・方針には、これまで取り組んできたICTの環境整備・情報化の推進状況と課題について記載するとともに、本方針のICT基盤整備の2つの方策として、LTEモデルの一人一台タブレット端末の実現と全校における高速・大容量の通信ネットワーク整備を掲げ、ICTを活用した「学び」の6つの基本項目として、「主体的・対話的で深い学び」の実現、新しい時代に対応した情報教育、個々に応じたきめ細やかな教育、学校と家庭学習の効果的な連携、災害等の非常時における学びの継続、個々の配慮が必要な児童生徒への支援を定めている。

・また、これら6つの基本項目に係る学校教育の充実に係る具体的な「学び」の方向性として、小・中学校において「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力を育むものと位置づけ、その実現に向け、授業や学習場面でのICTの活用例を定めている。

・さらに、オンライン授業の実施体制の構築、事務の効率化や学校と保護者との連携などタブレット端末の多方面への活用の研究、情報モラル教育・情報セキュリティ教育、ICTの活用に係る研修の実施などについて記載している。

・なお、本基本方針（素案）の作成にあたっては、市条例に基づく意見公募手続を実施しており、4名からの15件の意見を踏まえている。

赤尾委員

・GIGAスクール構想については、子どもたちにとって新しい学力をどのように伸ばすのか、新たな可能性が見えてくると思う。資料4「**■**方針の策定」に記載されている「他者と新たな課題の解決などに取り組むために必要な情報活用能力の育成」という部分に注目している。これまでの学力は正解が一つしかない問題を解くような、何を知っているかということに力点があった。これからの時代は正解がなかなか見つからないような問題を、子どもたちが他者といろいろな意見を出し合いながら問題解決につなげて

いく協働学習について記載していることが新しい部分であると思う。この問題については、OECDが2000年から3年ごとに実施している国際生徒学力調査（PISA）においても協働学習の成果を試すような問題が出てきている。今までは日本の中で完結していたような問題から一步踏み出した、知っていることを使って何ができるかというようなグローバルな学力を身につけるための斬新なものになるのではないかと感じている。

長内市長

・デジタルの世界でも、答えは一つではない多様性を共有する進化した状況になっており、子どもたちの可能性を引き出すツールになると感じる。

橋本委員

・大学の授業で心理療法について教えており、タブレットを持っている学生に「世の中にある心理療法」を調べて発表させることがあり、その中で、私もまったく知らない心理療法などを学生が調べてくることがある。今までであればこちらが持っている知識を与えるような授業方法であったが、情報を学生から報告させ、学生と対話をしながら一緒に進めていく学びとなっていくと感じる。

・もう一つは、昨日の新聞記事で「デジタル教科書動画や音声も」という見出しで、文部科学省は、動画や音声機能を組み込んだ次世代型のデジタル教科書の開発に向け、来年度から実証研究に乗り出すとの記事を見た。各教科の授業時間数の2分の1未満に限定されている使用制限についても、基準の緩和が検討され、これまでは紙ベースの教科書を使用していたが、今後はデジタル教科書を使用する割合を増やす方向になっている。

藤原委員

・いろいろな意見を出し合う協働学習について、自分の意見を口頭で伝え、他人の意見も受け入れることが必要になると思うが、日本人は他人の意見に同意することが多く、他人の意見を受け入れながら、かつ、自分の意見を伝えていくことが弱い部分であると思う。その部分がタブレットを使用することにより、自分の意見を出しやすくなり、多様性の共有につながり、メンタルの部分での成長が期待できると感じる。

長内市長

・市の会議においてもZOOM等を使用したWEB会議を実施しているが、時間が限定されていることにより濃密な内容となり、また、参加者から必ず意見が出てくるような積極的な参加となっていると感じる。そのような積極性を子どもの時から養われることに期待したい。

・今の小・中学校の児童生徒が一番苦手とすることはどのようなことか。

森主幹兼学び方改革プロジェクトチーム総括者補佐

・今の子どもたちの学力における苦手な部分については、読解力に課題があるといわれている。算数・数学については、全国学力学習状況調査においても良好な結果となっているが、読み書きのような国語力について苦手とする子どもが多いということが全国的な特徴となっている。また、漢字の書き取りや簡単な読み仮名などをケアレスミスすることがあると現場の教員から聞いている。

長内市長

・苦手とする部分を克服するために、タブレット端末をどのように活かしていくことができるか。

船曳委員

・一人一台タブレットの導入についての全体の意見となるが、個々に応じた細やかな教育や、学校と家庭学習の効果的な連携とあるが、子どもや家庭環境にも個人差があり、その部分をどのように埋めていくのかが課題となると思っている。本当に困っている子どもに対してどれだけ丁寧に対応ができるのか、タブレットの管理についても難しい家庭があると思われ、学習の中身のアドバイスのみではなく、物の管理についてフォローが必要なこともあると思う。また、支援が必要である子どもにおいては、登校による、人との関係が苦手な子どもにとってはタブレット端末の導入は良いきっかけとなる可能性があるが、障害をもつ子どもにおいては学習のみではなく、違うことを求めて学校に行っている方もいると思う。ICTを活用した学びが学校教育のすべてになるのではなく、きめ細やかな配慮をしていただきたい。

・読解力については、タブレットの活用のみでは難しい部分があると感じ、従来の紙の教科書とうまく使い分けをしながら、写真を導入するなどの工夫が必要になると思う。教職員においてもたくさんの準備が必要となり、大きな負担となると思われるため、人員や負担に対する配慮をお願いしたい。

藤原委員

・タブレットを使用し、さらに勉強の楽しさを感じることができれば、アナログにも目が向くことも考えられる。デジタルの世界のみではなく、対面のコミュニケーションも引き続き大切な部分であり、デジタルのデメリットに十分な配慮をしながら、子どもたちを信用して進めていただきたい。

森委員

・デジタルが導入されたところで、デジタルのみで済むことは決してなく、また、デジタルはアナログを否定するものではないと思う。その部分について、教える側でバランスを取る必要はなく、子どもたちがうまく使い分けをしていくと思う。民間の通信教育ではタブレットを使用しての学習はすでに導入されているため、経験している子どももいるかと思うが、そのような子どもたちにとっても学校が必要でなくなるということではなく、導入されている情報の良い部分を豊中市でも取り込み、様々な問題に関してうまく解決や回避する中で、可能性を広げるデジタルの教育が導入できれば良いと思う。

・読解力について、ただ、たくさん読書をすれば良いというわけではなく、デジタルの中で読んだことに対する意見を積極的に出すことを行い、顔が見えない状況であるからこそ自由に書いてもらう等、読むことも大切であるが、読んだことに対しての意見をすぐに出すことができるという意味では有効な活用方法があると思う。読書については、電子書籍もたくさんあり、オンラインであるからこそ、たくさんの情報を得ることができ、また、図書は高価なものであるため、学校図書に対する予算の削減にもつながるのではないかと思う。導入後、数年間は学校も保護者においても負担が大きいことは覚悟をする必要があるが、軌道に乗れば、可能性を広げる良いツールになると思う。

赤尾委員

・デジタルとアナログをどのように組み合わせて学習を進め、読解力を培っていくのかということが今後の課題であると思う。読解力について、一つ本を紹介する。2018年に国立情報学研究所の新井紀子先生が「AI VS. 教科書が読めない子どもたち」という本を東洋経済新報社から出版されている。この本の中で新井先生は「明らかになったのは日本人の決定的な教科書の読解力の不足です。読解力こそAI（人工知能）が最も苦手とする分野であることはこの本の中で再三述べてきました。しかし残念なことに多くの人がAIに対して優位に立てるはずの読解力で十分な能力を身につけていません」と非常に危惧をされている。読解力は単に国語科においてのみ必要な力ではなく、社会科や理科などにも関わる。新井先生の予測では、答えが一つに絞られるような問題においては、AIでも解くことができ、様々な知識を組み合わせる新しいものを創り上げていく際に読解力が必要となるため、読解力で十分な能力がない子どもたちにおいては、失業や低賃金の仕事に就職することとなり、二極化していくとされている。豊中の子どもたちにはAIに負けることのない、しっかりとした読解力をつけてほしい。

橋本委員

・タブレットでは文字などを見ること、音声を聞くことができるが、書くことについては難しい面があると思う。大学の学生においてもタブレットの操作はできるが、キーボードの操作能力や文章力が少なく、書くことができないと感じている。そのため、キー

ボードをどのように導入していくかの検討が必要であり、キーボードがあれば、自分の意見や文章が書くことができる力をどのように伸ばすかが大切であると思う。ただし、書くことについても狭く考える必要はなく、創造することに力をいれていくことが面白いと思う。文字やものを書くのみではなく、創るという発想でタブレットを活用して力を伸ばしていくかを考えていただきたい。

岩元教育長

・一人一台タブレットを導入することにより、すべての授業をタブレットで行えるのではなく、これまでの授業の中にタブレットをうまく活用していくことになり、読解力においてもタブレットのみで培われるものではなく、紙の本などをしっかり読むことも大事であると思う。子どもたち同士の関係においても同様であり、友達を作る、対面で仲良くなることは人間として根源的なことであり、デジタルの世界でもつながることができ、対面では意見を伝えることが難しい子どもはデジタルであればハードルが低くなることや、また、授業に参加することができやすくなる等のメリットは実例として出てきていると思うため、そのような部分をうまく組み合わせながら可能性を広げることが大事である。

長内市長

・これまで教員が行ってきたことの中で、タブレットでの代替が一番難しいと思うことは何か。

森主幹兼学び方改革プロジェクトチーム総括者補佐

・学校現場においてタブレットに対する苦手意識のある先生方がいることが、課題であると思っている。全国的な調査において、7割程度の教員がICTを活用できると回答していると言われており、残りの3割はタブレットに対する苦手意識があると想像される。タブレットを早急に導入し、子どもたち一人一人がタブレットを持っている状況になるため、教員への研修や学校に対するしっかりとしたフォローを考える必要がある。

長内市長

・豊中市立小・中学校におけるICTを活用した「学び」の基本方針（素案）の別紙2の情報活用能力の体系表案について、体系表を作成する上で、ICTを活用した学びとして記載が難しかった部分はいかがか。タブレットを活用して行う教育の難しい点について知りたい。

森主幹兼学び方改革プロジェクトチーム総括者補佐

・別紙2、情報活用能力の体系表案に記載の内容は、タブレットのみの使用により行えることではなく、例えば情報収集においては、タブレットを使用してのインターネット上の情報収集だけでなく、専門家へのインタビュー、見学による収集なども必要である。知識のみではなく、思考判断や表現力の問題解決能力の部分についても、学校現場ではタブレットのみでなく、いろいろなものを活用して力をつけていくものであると考えている。

長内市長

・タブレットの出来ること、出来ないことを把握することにより、アナログを活用すべき部分が見えてくるのではないかと考えている。

岩元教育長

・書くことについてはタブレットとの相性が良くないと思う。書くことは一つの文化であり、現時点では鉛筆で紙に書くという行為を大事にするべきであると感じており、そのことにより理解や思考が深まることはたくさんあると思っているが、タブレットでは家庭においても書き方などを見ることができると、文字を書くという点においてもタブレットはプラスに活用できると思っている。

船曳委員

・小学校1年生では特に書くことについて非常に丁寧に教えている。書くことの練習のためにタブレットで模範動画などを活用することは可能であると思うが、書くという行為については時間をかけて教える必要がある。学校に入って、人間関係をしっかりと作る必要やコミュニケーション能力もつける必要がある中でタブレットのような新しいものを導入することになるため、これまでと違うということを念頭に置きながら、時間配分をする必要があると思う。

橋本委員

・導入にあたり大事であることは効果検証だと思う。伸びた部分、伸びなかった部分の把握を計画的に実施しなければ、手遅れになることも考えられる。豊中市立小・中学校におけるICTを活用した「学び」の基本方針（素案）の別紙1について、印象に関するアンケートとなり、これだけでは良くないと思う。実際に伸びた部分などを学力テストの結果と照らし合わせながら、導入前との状況を綿密に数値化して実証する必要がある。その結果、タブレット導入の効果が薄い部分に対してサポートしていくことが大事である。

長内市長

・豊中市立小・中学校におけるICTを活用した「学び」の基本方針（素案）の中に「配慮が必要な児童生徒への支援」、「個々の配慮が必要な児童生徒への支援」などのフレーズが出てくるが、この観点におけるご意見等をいただきたい。

船曳委員

・家庭の環境や個人の能力がある程度整っている子どもにおいては、学習をどんどん進める上で十分な環境であると思う。ただし、学習を苦手とする子どもや家庭環境の差があることも考えられるため、特に低学年においては誰かがサポートするなどの配慮が必要であると思う。不登校の子どもについては、タブレットの使用により、授業参加ができることもあると思うが、支援を要する子どもについては、タブレットを使用して、どのように力を伸ばしていくことができるのか、配慮が必要である。

藤原委員

・最新のツールを導入することに伴い、家庭環境の違いや障害の状況などにより、これまで出来ていたことが、出来ないことになることのないよう、現場での意識を高く持ち、しっかりとした配慮をお願いしたい。

森委員

・「個々の配慮が必要な児童生徒への支援」との記載について、具体的な想定を教えてください。

田中主幹兼学び方改革プロジェクトチーム総括者

・豊中市立小・中学校におけるICTを活用した「学び」の基本方針（素案）の9頁について、点字ディスプレイが必要となる児童生徒もいる。タブレットを渡せば良いということにはならず、個別の対応が必要である。点字ディスプレイとの相性など、個々のニーズに応じて、児童生徒課や学校教育課と連携した対応が必要であると考えている。個々に状況が違うことが想定されるため、どのような支援を求められているかを含めて個別の対応を行うことを基本方針の一つの柱としている。

森委員

・今後、新型コロナウイルスの影響により、再度の休校となった場合に備える形としても、学校と子ども及び家庭が完全に切り離されることのないよう、現時点から個別の配慮が必要な情報を収集しておく必要もあると思う。

赤尾委員

・一人一台タブレットの導入が新たな排除をもたらさないようにしていただきたい。外国籍の子どもたちに対する学習支援がタブレットでどのくらい対応ができるのか、多言語対応についても検討しておく必要があると思う。

橋本委員

・タブレットを活用することにより、対応ができることが増えるのではないかと考えている。聴覚障害の方は先生がマイクを利用することにより、タブレットで文字化して表示できることや、視力障害の方はタブレットに入力した内容が音声で返ってくるなどが考えられる。

・タブレットの導入による良い点が3つあると考えており、一つめは学びの方法が多様化できること。二つめは離れていてもつながることができること。三つめは著作権、人権の問題などを含め、倫理観や道徳観についても実際の情報を収集するのみではなく、つながりや相手をどのように尊重するかなど、たくさんの事を知ることができ、生き方の方法を学ぶことにつながるのではないかと考える。

長内市長

・本日の案件については以上であるが、他にはいかがか。

赤尾委員

・豊中市に生涯学習推進計画がないということが非常に気になっている。今後の市民の生涯学習を市全体としてどのように支援していくのか、マスタープランのようなものが必要ではないかと思う。吹田市では市長が生涯学習推進本部の本部長を務めており、様々な部署を含めて総合行政的に事業を進められている。その部分について市長のお考えはいかがか。

長内市長

・価値観の変遷が非常に激しく、市民ニーズに確実に表れてきている。今後も大きな変化があると思っており、そのような中で、生涯学習という観点でしっかりと推進していく必要があると考えている。

森委員

・生涯学習に関する推進計画については、教育と大きな関わりがあると思う。小・中学校での教育は人間が生きていく上で学びの入り口であると考えられており、その時の体験がリタイアしてからの学習意欲にもつながっていくため、そのような視点を持って

小・中学校での教育を行っていく必要があると思うため、豊中市での生涯学習に関する方針なども見えてくるのが望ましいと感じる。